

2019シーズンの立入規制の緩和について

2018シーズン立入規制一緩和

平成26年9月の噴火以降継続していた御嶽山山頂部への入山について、御嶽山防災力強化計画に挙げられた対策を実施し、木曾町管内で一定の安全対策が整ったことから、御嶽山火山防災協議会での協議を経て木曾町側の登山道について、平成30年9月26日から10月8日までの13日間、関係各位の協力をいただく中で一部規制緩和を行いました。

短い期間ではありましたが、全国各地から多くの登山者が剣ヶ峰を目指して登山していただき、改めて御嶽山登山の人気を再認識することとなりました。

この間の御岳ロープウェイの乗車人員は6,221人で対前年同比44%増でした。

2019シーズンの立入規制一部緩和方針

- ・山頂部の雪解け状況を判断しながら、登山道及び避難壕の状態を確認し、規制看板やロープ規制等が再設置され、御嶽山安全パトロール隊の配置が可能となった時点で山頂部への立入規制を再度一部規制緩和することとする。
- ・その際には事前に火山防災協議会メンバーにその旨を報告（通知）し、情報を共有していく。
- ・一部規制緩和の時期としては、2019年7月御嶽山開山祭開催日を目標とする。